

報告第20号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成26年10月24日

提出者 足立区長 近藤弥生

議決を得た契約の変更調書

議案番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
70	25.6.13 平成25年 第2回足立区 議会定例会で 承認70号	足立小学校新築工事 [三浦・田中・白谷 建設共同企業体]	2,268,000,000			平成25年度公共工事設計労務単価（新労務単価）の運用に 係る特例措置に基づく変動があつたことによる。
12	25.8.28 平成25年 第3回足立区 議会定例会で 報告12号		2,292,370,500			
101	25.9.27 平成25年 第3回足立区 議会定例会で 承認101号		24,370,500 2,510,371,500 218,001,000	1.07% 10.69%		敷地内の土壤汚染が判明し、 搬出土を汚染土、産業廃棄物 として処分する費用が増額になつたことによる。
54	26.3.27 平成26年 第1回足立区 議会定例会で 承認54号		2,617,954,500 107,583,000			基礎工事における杭、鉄筋、 型枠の資材等が高騰したこと による。
	(処分日) 26.9.10 (契約変更日) 26.9.11		2,689,126,500 71,172,000			工事請負契約約款第24条第6 項に基づく賃金又は物価の変 動があつたことによる。